

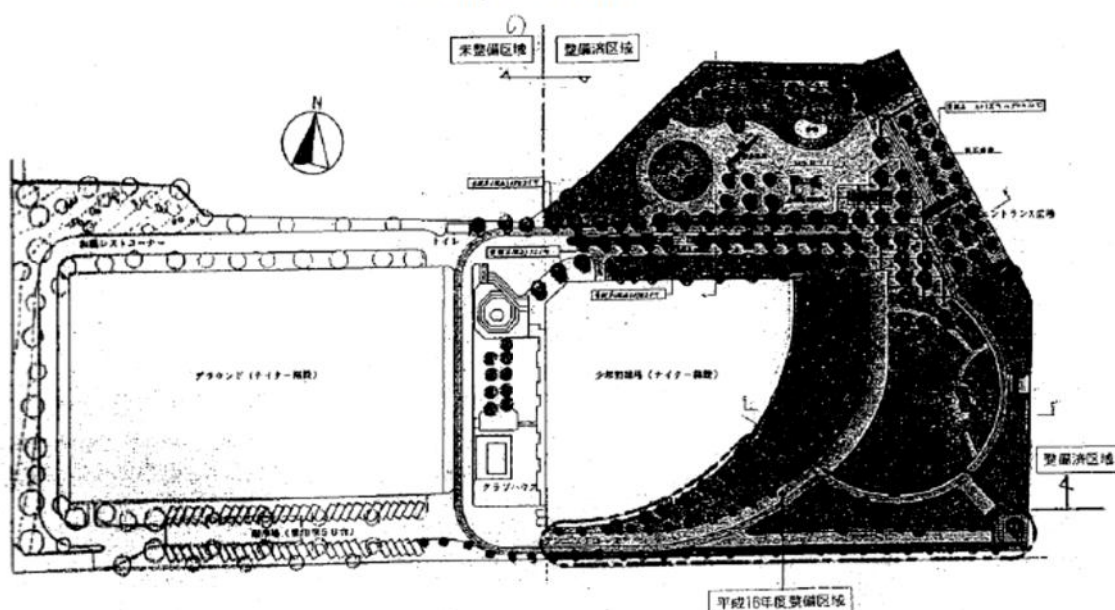
西成公園研究会と野宿者問題

阪神・淡路大震災を機に住民参加による『西成公園研究会』によって、広域避難場所にふさわしい公園とすべく、公園地下部分への緊急時貯水施設設置と地上部分のリフレッシュ工事を柱とする再整備計画をまとめました。

1995年1月17日の「阪神・淡路大震災」は未曾有の被害をもたらしました。なかでも被害の大きかった神戸市長田区と同様、老朽住宅が密集する西成で、「もしあの地震が起これたら…」。街づくり員会はこうした強い危機意識を持って、「阪神淡路大震災復興西成市民協議会」結成し、カンパや西宮市を中心に、毎日渋滞の中を被災地まで通い、高齢者や障がい者の方を西成まで移送し、お風呂や食事を提供し、また被災地までお送りする活動を行い、延800人の方にサービスを提供しました。こうした現地への復興支援の教訓から、西成の防災まちづくりに向けた緊急署名活動を展開し、約1カ月で約2万名の署名を集め、西成の防災のまちづくりに関する要望書を大阪市に提出しました。

この防災まちづくりの一環として、広域避難場所である西成公園の再整備が課題となりました。西成公園は当時、災害時の広域避難場所であるにもかかわらず、ほとんど機能していないという現実に危機感を持った街づくり委員会は、北津守連合町会と隣接する津守連合町会が中心になってPTAや公園愛護会など、周辺の町会役員と一緒に1996年5月に『西成公園研究会』を発足させました。住民参加により住民自身で、西成公園の機能健全化に向けた話し合いを進め、その結果、広域避難場所にふさわしい公園とすべく、公園地下部分への緊急時貯水施設設置と地上部分のリフレッシュ工事を柱とする再整備計画がまとめられました。住民参加で公園の整備計画を作成すること自体、画期的な試みで、周辺住民とともにまちづくりに取り組めたことは運動的にも大きな成果でした。

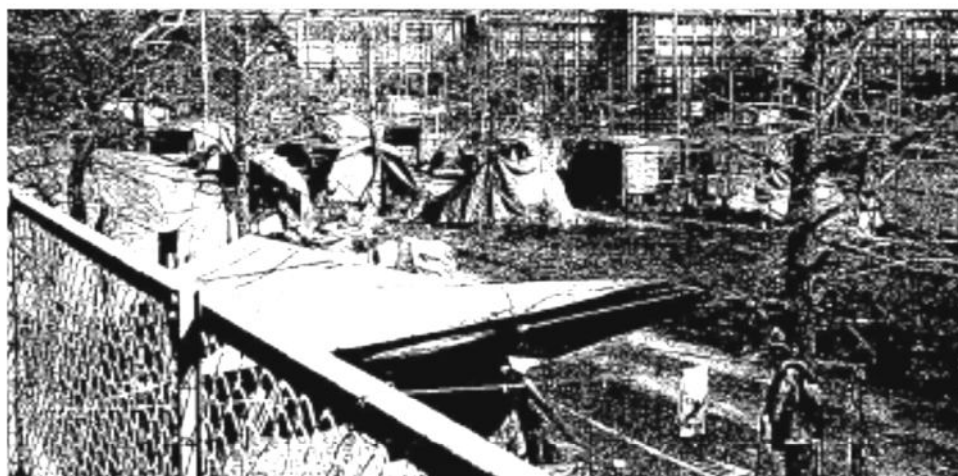
図. 西成公園基本計画



「公共空間・自由な利用・オープンスペース・災害時の避難場所・子どもの遊び場・まちの景観向上」など、住民の暮らしの中で多くの機能を有している公園に対する『住民の安全に暮らす権利』と『野宿者の生きる権利』との間で“衝突”が起きました。

当時、西成公園にはおよそ 200 人も野宿者がテント生活を送っていました。長引く不況のために、路上生活を余儀なくされてきた人たちが、あいりん地区を離れ、周辺地域の公園などにテントを張って生活するようになり、西成公園にもそうしたテントの数が急増するなど、「野宿問題」が深刻化していました。

図.西成公園に張られたテント



野宿生活者は

- 野宿生活者数

大阪市内全域で 8,660 人、そのうち西成区は全体の 22.1%にも相当する 1,910 人となっており、区別の人数では最も多い数となっています。

- 西成区の分布状況

あいりんで 1,119 人（うち、いわゆる釜ヶ崎である萩之茶屋 1～3 丁目で 643 人）、「西成公園」254 人、高架下の天下茶屋岸里で 108 人。国道 26 号線以西では、区画整理型市街地と路地型市街地によって分布に差があり、分かれ目である鶴見橋商店街の以北 232 人、以南 19 人と西成区のなかでも大きな差が生じています。

- 居住形態

「西成公園」は「テント・小屋掛け・段ボールハウス等」が 99.2%となっています。

出典：「平成 10 年度大阪市内における野宿生活者（ホームレス）の概数・概況調査」

住民の中には以前から、「子どもを自由に遊ばせることができない」、「広域避難場所なのに、今の状態では、いざというときに避難できない」という強い不安と不満がありました。と同時に、野宿者に対する予断と偏見から、公園から立ち退きを望む意見がありました。

野宿生活者に対しては

● 社会関係の状況

地域住民や通行人と「トラブルの経験がある」人は 10.0%と少なく、「親切にされた経験がある」人は 51.7%と過半数を占めている半面、通行人や子どもたちから「いやがらせや暴力の経験がある」人は 25.9%を占めるなど深刻な問題となっています。

出典：「平成 11 年度 野宿生活者（ホームレス）聞き取り調査」

● 野宿生活者に対する市民のイメージ

「不健康」(67.6%)、「汚い」(67.5%)、「怠け者」(51.0%)、「無気力」(41.3%)と多くの人は否定的なイメージを上げています。肯定的なイメージといえる「がんばっている」(6.2%)、「正直」(3.1%)を上げた人は極めて少ない結果となっています。ただ、ほぼ同じ内容で 1995 年に実施した調査と比較すると「孤独」「かわいそう」などの項目をあげた人の割合が減少し、「不健康」や「こわい」など、排除に結びつくイメージが強くなっており、野宿生活者が増大し、市民が野宿生活者と出会う機会が増えたことが要因として指摘されています。

出典：「平成 10 年度 野宿生活者問題に関する市民意識調査」

また、「'96 年西成まちづくり研究集会全体集会-西成のよさ再発見」が 11 月に開催され、第 1 分科会「公園を身近なものに」では『魅力ある小公園のあるまちづくり(安心して憩える公園とは)』をテーマに議論されました。現状の公園の状態に対しては、「まちの中に配置された公園の中には、使い手のない公園、使いづらい公園も出てきており、今、地域のコミュニティとの関連やバリアフリー化、また公園そのものの活性化が問われています。とりわけ小公園は、『住民の身近な暮らしの中で、公共空間・自由な利用・オープンスペース・災害時の避難場所・子どもの遊び場・まちの景観向上』など多くの機能を有していますが、地域住民の思いとかけ離れているものも見受けられるようになってきています」と、安心して憩える公園には必ずしもなっていないことを表しています。

「公園機能の健全化」と「野宿生活者の自立支援」を両立すべく、野宿者の自立支援に向けた具体的な施策の検討、個別状況の把握に向けた『個別相談会』の開催や、大阪市・野宿者・支援団体・地元住民からなる『関係者懇談会』により、1998 年 3 月に西成公園再整備工事が始まりました。

街づくり委員会は、野宿問題も重要であるが、西成のまちづくりの推進と防災計画の具体化の重要性、緊急性を大阪市に強く訴え、西成公園の整備計画の早期実行を求めました。大阪市は「公園機能の健全化」「広域避難機能の確保」という責務を認識しながらも、現実に「野宿している市民の人権尊重」という課題を対立させ、工事再開に躊躇していました。当初、工事は 1997 年 10 月着工予定でしたが「野宿者の協力を得る

ための説得に時間が必要」と12月に延長、続いて「冬の寒い時期に野宿者に協力を求めることは困難」と着工を遅らせてきました。

街づくり委員会は、12月着工を見送り、遅くとも1998年3月まで着工することで合意しました。1日も早い公園整備を願っていましたが、野宿者たちが広域避難場所確保のための工事であることに理解を示し、工事に協力するとしていたことや、冬の寒い時期にテントを移動することは人道的に不適切という判断がありました。加えての野宿者の自立支援に向けた具体的な施設の検討、個別の状況把握に向けた「個別相談会」の開催、大阪市・野宿者・支援団体・地元住民からなる懇談会の設置なども求めました。その後「個別相談会」や「関係者懇談会」などが次々行われ、街づくり委員会も「公園機能の健全化」「野宿者の自立支援」を両立すべき、地元住民として懇談会に参加していきました。

こうした努力の積み重ねた結果、大阪市は当初計画から半年以上にもなる施策の遅れは、議会無視につながるだけでなく、市民の安全と人権を脅かすと判断し、1998年3月に公園工事に着手しました。